

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年7月24日（金）15:03～15:17
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 阿曾沼 元博 医療法人社団混志会瀬田クリニックグループ代表
- 委員 八代 尚宏 国際基督教大学教養学部客員教授
昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

<提案者>

- 潮平 芳樹 豊見城中央病院院長
- 外間 政一 法人事務局顧問
- 與儀 雅和 法人事務局企画部

<事務局>

- 川上 尚貴 内閣府地方創生推進室長代理
- 藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長
- 宇野 善昌 内閣府地方創生推進室参事官
- 富田 育稔 内閣府地方創生推進室参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 豊見城市医療ツーリズム特区
- 3 閉会

○藤原次長 済みません、ちょっと時間が押しておりますので、早目にスタートいたしますが、続きまして、社会医療法人友愛会様でございます。「豊見城市医療ツーリズム特区」ということで御提案を頂戴しております。沖縄県豊見城市の行政の方はおいでになっておりませんが、友愛会の方々においでいただいております。

済みません、時間がちょっと押しております。10分以内で簡単に御説明いただいた上で、特に規制緩和の項目について御説明いただいて、意見交換とさせていただきます。

資料の内容、議事録につきましては、公開の扱いでよろしゅうございますか。

○潮平院長 はい。

○藤原次長 それでは、八田座長、よろしく願いいたします。

○八田座長 お忙しいところ、お越しくささいまして、ありがとうございます。

それでは、早速御説明お願いいたします。

○潮平院長 それでは「第27次構造改革特区豊見城市医療ツーリズム」ということでプレゼンテーションしたいと思います。

まず初めに、豊見城中央病院の概要ですが、地域医療支援病院、地域災害拠点病院、臨床研修指定病院で、病床数は376床、医師数が135人です。平均在院日数が10日、病床利用率は97%の病院です。

2018年末を目標に新病院の建設を始めますが、2020年のオリンピックに対応して、化学テロにも対応するような救命救急センターを整備し、その後に、JCI対応を目指しています。JCIというのは医療の国際認証ということです。

次のページ、当院のがん診療の歩みについてですが、2004年に沖縄で最初にPET画像診断クリニックを開業しまして、2011年からがんに関する再生医療研究を開始しました。2012年、日本緩和ケア学会最優秀賞を受賞しています。

当院が今後推進する事業としましては、1. 再生医療の推進、これはがん関連では γ δ Tリンパ球+ゲムシタビンの化学併用療法です。川崎医科大学附属病院、沖縄の多施設共同研究ということで、現在進めています。食道がん治療後の細胞シート治療、これは後ほど述べます。

2番目は、放射線治療機器としまして陽子線と中性子線の治療をこれから準備しようと考えています。

3番目が、軽度三角頭蓋に対して頭蓋形成手術です。

再生医療の推進ということで、早期食道がんについて内膜剥離術ということなのですが、内視鏡でがん病変をくりぬくと食道狭窄を起こすことがあります。それを防ぐために東京女子医科大学が開発しました細胞シートの技術を導入するということで、これから始める予定です。次のページに東京女子医科大学との業務提携ということで、先月、覚書を交わしました。

「2. 多発がん、再発がんは中性子線治療！」と書いてあります。重粒子線や陽子線というのは1回しか治療ができませんので、再発がんには中性子線が使えるということで、沖縄にはこれがあつたほうが良いと考えています。

次に三角頭蓋の頭蓋形成術についてです。三角頭蓋というのは左下のほうに顔写真が出ていますけれども、下地武義先生が実は世界で一番多く手術をしています。小児の頭蓋が狭くなると多動障害、パニック障害、自閉症などが起こって、この頭蓋を形成手術をすることによって症状が改善すると言われてしています。沖縄で大体年間17人、日本全体では年間1,000人ぐらい新患がいるだろうと言われてはいるのですが、治療することによって多くの患者が改善します。

(次のスライド) これまで491例の患者さんが手術されていますけれども、沖縄県が291例、県外から193例、国外からも来ています。現在、別の病院で治療しているのですが、8月、9月以降は当院でやっていきたいということでもあります。

その次のスライドは「PARS」と書いていますけれども、治療するといろいろな症状がよくなるということでもあります。

これを踏まえて、次のページ「医療、および医療ツーリズムにおけるインパクト」ということで、話を進めます。平成26年度の県のデータによりますと、海外からのアクセスとして観光客が717万人、海外から99万人の方が沖縄に来ています。

海路、空路とも増えています。今後ますます増加することが予測されています。

(次のページ)、Mayo clinic、皆さんも御存じだと思いますが、全米のみならず、世界から医療ツーリズムで患者さんが治療しに来ます。

(次のページ)、Samsung Medical Center、これはソウルにあります。

3つ目がBumrungrad国際病院、これはバンコクのとてもいい病院なのですが、この3つの病院も本当に海外から多くの方が医療ツーリズムで訪れています。特にBumrungrad病院は年間100万人患者さんが来ますが、42万人は医療ツーリズムで来ているという病院です。今回私達の提案している3つは、これらの病院でも行われていませんので、沖縄の強みになると思います。

○八田座長 時間がないのでなるべく規制改革項目に。

○潮平院長 わかりました。

そういうことを踏まえても、うちの3つの提案はとてもインパクトがあって、医療ツーリズムに貢献できるということです。

(スライド)、今、Medanta病院というインドの病院とこれから提携していきたいということを考えています。それはなぜかといいますと、これからの構造改革特区で緩和してほしいことに関連するからです。

ページをめくってもらって、まず、構造改革特区に関して3つ、海外スタッフの研修・育成や、病床数と在院日数、混合診療の展開ということで、これからお願いするわけですが、まず、規制緩和要望項目詳細1を見てもらえますでしょうか。

○八田座長 実は構造改革特区と戦略特区があって、ここは戦略特区なのですが、これは戦略特区の意味ですか。

○潮平院長 これは構造改革特区。規制を取っ払ってもらおうということで一応出しているのです。

○富田参事官 一緒に提案募集しておりますので。

○八田座長 わかりました。

○潮平院長 それでいいでしょうか。

規制緩和要望項目詳細1について説明しますが、海外スタッフへの研修育成ということで、国家戦略特区ではもちろんそれは出ているのですが、沖縄県で例えば

ちの特区が規制緩和されれば、海外スタッフの研修・育成をしたい。もちろん将来的にはアメリカ人や中国人を採用することも考えています。

先程Medanta病院の話をしましたけれども、それはその病院に研修に行くことと、我々が持っている進んだ腎臓病の検診、診療の方法を提供し、双方向の交流をしたいと考えています。

その次、規制緩和要望項目詳細2ですけれども、病床数と在院日数についてです。現在病床が非常に逼迫していますので、医療ツーリズムを展開しようと思ってもなかなかその病床がありません。平均在院数が10日ということでベッドを運用しているのですが、入院治療に必要な病床を緩和できないかということを一応お願いしたいのです。

3番目の混合診療の展開についてです。わが国でも混合診療のことがいろいろと議論されていますけれども、高度医療をするに当たって、今、再生医療、がんの治療とかをやっていきますと、それが混合診療であればいいのでしょうかけれども、そうでなければ保険診療の分まで実際には払わされることがあったりしますね。そういうことを含めて規制緩和してもらえれば患者さんにとってもありがたいということで、お願いしたいと思います。

以上です。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、今の3つの御要望のうち、第1の海外スタッフの研修・育成に関しては、2国間協定の中での拡大を要望していらっしゃるのですか。

○潮平院長 それがインドが入っていないものですから、先ほどはしよったのですが、インドもda Vinciを3台、放射線治療機器が4台持っています。日本ではないような設備を持ってまして、交流したいと考えています。インドは二国間協定の4つの国に入っていないものですから、それをどうにかできないかなど。

○八田座長 わかりました。そうすると、これは特区というよりはむしろ、全国レベルの話で、もちろん私どもでも何とか仲立ちたいと思いますが、協定にインドも含めてほしいという要望ですね。それさえ進めばかなり楽になる。

○潮平院長 そうですね。

○八田座長 それから、ほかの海外スタッフへの研修・育成での要望では、具体的には何をどのようにしたらよろしいですか。

○潮平院長 1つの例として、今、再生医療をやるとどうしても臨床培養士とかが必要になってきたりしますね。ですから、看護師とかいろいろなコメディカルスタッフがこれから必要になってくるだろうと思うのですが、そういう人を育成できる場があればと考えているのです。これは将来を見越してということですよ。

○八田座長 臨床培養士という職種を新しくつくれという。

○潮平院長 ということではなくて、例えば海外から勉強していきいたいというときには、そういう人たちもそこで仕事ができるとか、育成できるかということですよ。

○阿曾沼委員 それは今でも別に障害はないですね。お医者さんなどでいえば、外国人医師の修練制度というのは大学とか地域特定機能病院以外に今回の国家戦略特区で、クリニックでさえちゃんと体制を整えば外国人医師の修練ができるようになりますし、今、言いましたように、二国間協定でインドを追加したいということであれば、インドを追加することが全国レベルでちゃんと申請ができるようになるだろうと思いますし、検査技師とか何とかの訓練をするというだけのことであれば、訓練と教育そのものを規制するようなものは、現在余りないと思うのですが、具体的に何か現状で出来ない事があるのでしょうか。

○潮平院長 特に一番は看護師です。

○阿曾沼委員 それは教育修練をするということよりも、むしろ外国人の看護師、外国人の培養士が豊見城病院さんで作業ができるようにするというようなことなのではないでしょうか。

○潮平院長 まずは研修を受けて、作業できれば、必要であればそうなるかもしれません。また、逆にその国に戻ってやるかもしれませんね。そういう双方向の教育と実習を考えています。

○八田座長 お金を向こうから取ってということですか。

○潮平院長 それはまだ考えていません。

○八田座長 今、阿曾沼先生がおっしゃったのは、特区では外国人医師修練制度が拡大したということで、沖縄の場合には特区に入っているからこれも活用できる。

○阿曾沼委員 活用できると思いますね。特区地域に沖縄そのものが入っていますから、特区の区域会議の中で外国人修練をやりたいと申請をすれば良いと思います。

○潮平院長 実は去年出したのです。県が特区のことに関しては通常のツーリズムのみで、医療ツーリズムは取り上げてもらえなかったのが今回の提案となりました。

○八田座長 それは今からできますよ。

○潮平院長 特区と言われればそのようなことができるかなということで、今回、こういうものを出したのです。

○八田座長 それから、一定の条件のもとではありますが、病床数の増加も混合診療の緩和も特区ではできているのです。もちろん条件はあります。だけれども、特に外国人修練に関しては区域会議に上げられればできることだと思います。

○阿曾沼委員 あと、病床に関しても、高度な医療ということであれば、厚労省のほうで先進医療会議等々と検討し評価してもらえれば病床確保等色々な事が出来ると思います。例えば下地先生の三角頭蓋の形成などは対象になるのではないかと思います。

○八田座長 かなり可能なのではないかと思います。

○潮平院長 ただ、沖縄県の中ではなかなか進まないのです。

○八田座長 それはこちらの問題というよりは沖縄県に言っていただく問題でしょうね。

○潮平院長 そういう評価を受けて持ち帰ってもう一度話したいと思います。

○八田座長 わかりました。

お忙しいところ、どうもありがとうございました。